

今後の主要施策の方向性について

～中期財政計画(令和7年5月時点修正)を踏まえて～

令和7年7月
名張市

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算

(1) 中期財政試算(行財政改革プラン取組効果額反映前)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入計①	32,370	31,541	29,507	29,260	31,775	29,655	29,482
歳出計②	31,802	32,104	30,716	30,804	33,854	31,831	31,257
収支①-② (財政調整基金取崩前)	568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775
収支(財政調整基金取崩後)	568	0	0	△ 887	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775
累積収支(財政調整基金取崩後)	-	0	0	△ 887	△ 2,966	△ 5,142	△ 6,917
※実質赤字比率(%)	-	-	-	5.2	17.4	30.2	40.7
財政調整基金取崩	0	563	1,209	657	0	0	0
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)	270	265	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	2,164	1,866	657	0	0	0	0

(2) 中期財政計画(行財政改革プラン取組効果額反映後)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支①(効果額反映前)	568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775
行財政改革プラン取組効果額②	-	-	410	500	510	520	530
財政危機回避取組効果額③	-	-	356	352	1,541	1,317	1,247
収支①+②+③(効果額反映後)	568	-	△ 443	△ 692	△ 28	△ 339	2
財政調整基金取崩	0	563	443	692	28	339	0
財政調整基金積立(再掲積立金のうち)	270	265	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	2,164	1,866	1,423	731	703	364	366

まず、令和6年11月に公表した中期財政試算の内容について説明します。

中期財政試算では、本市の根本的な財源不足要因(社会保障関連費や市債の償還額の割合が高いこと)に加えて、人件費や労務単価、物価・エネルギー価格等の高騰により、これらの関連経費が増加すること、並びに、中学校給食の導入や公共施設(伊賀南部クリーンセンターや学校、庁舎施設等)の老朽化対応など、今後、集中して取り組まなければならない施策・事業に必要な経費を見込むことにより、令和7年度から令和11年度まで、各年度12億円から22億円程度の財源不足が発生する見通しであることを公表しました。

この中期財政試算を踏まえて、見込まれる財源不足の解消と早期の財政健全化を図り、将来にわたって持続可能な行財政運営基盤を構築するため、中期財政計画と合わせて「名張市行財政改革プラン」を策定し、現在、職員一丸となって、歳入確保と歳出削減の取組を進めています。

なお、令和7年度の当初予算編成では、歳入確保と歳出削減の取組を合わせて5.2億円もの効果額を予算に反映するとともに、職員給与のさらなる削減(行政職員給与1%~2%削減)や不要不急事業の延伸、歳出事業費のさらなる精査など「財政危機回避」の取組により、財政調整基金の取崩しを4.7億円まで抑制しました。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(2) 令和7年5月に時点修正を行った内容

- ①令和7年度当初予算編成内容等を踏まえた精査(行財政改革プラン取組の後年度への影響額等を検証)
- ②市立病院の経営状況を踏まえた収支改善対応(病院中期計画に基づく一般会計追加支援額を検証)
- ③伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費の精査(さらなる経費抑制に向けた改修手法等を検証)
- ④中学校給食事業費の精査(資金調達手法や財政負担、事業手法等の再検証結果の反映)

本年(令和7年)5月、中期財政計画(令和6年度ローリング版)の時点修正を行った項目・目的は大きく4つあります。

○1つ目は、「令和7年度当初予算編成内容等を踏まえた精査」

令和7年度の当初予算で反映した行財政改革プランによる取組効果額も含め、当初予算編成時における査定や精査内容が令和8年度以降の収支見通しにどのように影響するのか、どの程度、各年度の収支が変動するのかを明らかにすることです。

○2つ目は、「市立病院の経営状況を踏まえた収支改善対応」

令和6年11月の中期財政試算では、「市立病院経営強化プラン」を踏まえて、一般会計からの繰出額を計上していましたが、直近(令和7年3月時点)の市立病院の経営状況や現在策定中の「中期計画」の内容を確認する中で、一般会計から追加の支援(負担)が必要となることが明らかになってきました。

今回、市立病院が策定している中期計画に掲げる様々な経営改革取組を踏まえて、一般会計から追加の支援を行った場合に、市全体の収支や今後の財政運営にどのような影響があるのかを明らかにすることです。

○3つ目は、「伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費の精査」

令和6年11月の中期財政試算では、令和7年度から令和11年度まで、一般会計の分担金ベースで41億円の事業費を見込んでいました。伊賀南部環境衛生組合では、更新内容の精査や財源確保に向けた調査、検討を進めてきましたが、現在も継続して、さらなる精査と検証を行っています。

今回、現時点における精査内容を中期財政試算に反映した上で、市全体の収支への影響を明らかにすることです。

○4つ目は、「中学校給食事業費の精査」

教育委員会では、令和6年12月以降、事業費の精査をはじめ、資金調達手法や財政負担、事業手法の再検証を行ってきました。その検証結果を中期財政試算に反映した場合の市全体の収支や財政指標への影響をあらためて検証した上で、中学校給食の実施の方向性について明らかにすることです。

特に、市立病院の経営健全化、中学校給食の実施、伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新、これら3つの主要施策については財政負担が多大であることから、その方向性や精査の内容によっては、市全体の財政運営、収支見通しに多大な影響を及ぼします。

従って、令和6年11月に中期財政試算を公表してから5ヵ月が経過する中、時点修正としてあらためて中期財政試算に反映し、その収支状況を踏まえた上で、3つの主要施策の今後の方向性や考え方について整理、検討を行いました。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

① 令和7年度当初予算編成内容等を踏まえた精査

(単位: 百万円)

精査内容	R7	R8	R9	R10	R11	計(一般財源)
R7当初予算に反映した行財政改革プラン取組効果額のうち、R8以降も効果が継続する取組(歳入確保及び歳出削減)	-	△ 350	△ 350	△ 350	△ 350	△ 1,400
扶助費の増(R7は補正増加見込み)	70	150	150	150	150	670
新型コロナウイルスワクチン接種経費及び財源の精査	10	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 110
衛生費(伊賀南部環境衛生組合分担金等)の増	-	50	50	50	50	200
人事院勧告ベースアップによる人件費の増	70	70	70	70	70	350
給与独自削減の追加(R7～R9: +1%～2%)	-	△ 40	△ 40	-	-	△ 80
職員定数管理の見直し及び採用減による影響	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 350
上記以外の歳出事業費の精査等	-	△ 315	△ 270	△ 355	△ 310	△ 1,250
一般財源 計	80	△ 535	△ 490	△ 535	△ 490	△ 1,970

R7は、昨年11月公表の中期財政試算の策定時点で見込んでいたR7収支不足額(1,209百万円)について、R7当初予算編成において収支不足額(466百万円)へと改善した査定額(743百万円) ※行財政改革プラン及び財政危機回避取組による効果額を含む。からR7精査内容(80百万円)を差し引いた額(743-80=663百万円)をR7精査額とする。

上記の表は、令和7年度当初予算における編成作業の中で査定、精査を行った内容について、令和6年11月公表の中期財政試算から一般財源ベースで大きく変動があった費目を抽出し、その主なものを掲載しています。

1行目は、令和7年度当初予算に反映した行財政改革プランに掲げる取組効果額(歳入と歳出合わせて一般財源ベース5.2億円)のうち、事務事業の見直しや補助金の廃止などの取組は、令和8年度以降も取組効果額が継続することから、その額を3.5億円と試算し、中期財政試算で見込んでいた財源不足の解消につながる精査として計上しています。

2行目の扶助費(社会保障関連費)は、中期財政試算で見込んでいたよりも、令和7年度当初予算では事業費ベースで5億円、一般財源ベースでは8千万円の増額となっています。また、令和7年度補正でも、利用者数の増加や報酬率の改定等により、一般財源ベースで約7千万円の増額補正を見込んでいます。

3行目の新型コロナウイルスワクチン接種経費について、中期財政試算では事業費ベースで2億円、一般財源ベースで5千万円の経費を見込んでいましたが、令和6年度の接種状況を踏まえて、令和7年度当初予算では、事業費ベースで4,300万円、一般財源ベースで1千万円の経費を計上しています。一般財源ベースで

4千万程度の減額精査ができますが、令和7年度に入って、国から交付されていた接種経費に係る財源がなくなる旨の通知があり、一般財源ベースで1千万円程度の負担増が生じる見込みです。

5行目は人事院勧告ベースアップによる職員人件費の増額見込みです。令和6年11月の中期財政試算でも、令和7年度当初予算でも、令和7年に予定されている人事院勧告によるベースアップ率が不透明であることから、その人件費増額分は見込んでいませんでした。令和7年度は補正での対応となりますが、現時点では、令和6年実績等も踏まえて、7千万円程度の影響があるとして、増額修正を行っています。

一方、6行目では、令和7年度から実施している、行政職全職員対象の追加の給与独自削減(1%~2%)による効果額として、令和9年度までの3カ年、各年度4千万円の削減精査を行っています。なお、ラスパイレス指数抑制のために、令和7年度も継続実施している主管級以上の給与独自削減効果額は、令和6年11月公表の中期財政試算に反映済みですので、上記の表には計上していません。

また、7行目、職員定数管理の見直しと採用減による影響として、各年度7千万円の減額精査を行っています。令和6年11月の中期財政試算では、現在の職員定数管理により、令和8年度に職員の労働力数(消防職と医療職を除く)を520名に増員するための人件費を見込んでいますが、昨今の職員採用状況をはじめ、外部人材の活用や業務改善等の取組を進めていくことにより、一定の定数管理の見直しが必要と考え、現時点では7千万円程度の減額精査を行っています。

最後に、歳出事業費の精査等として、令和7年度当初予算編成作業で行った投資事業費の先送りや事業費精査などにより、各年度2億円から3億円程度の減額精査を行うものとしています。

以上、令和7年度の当初予算における編成内容等を踏まえて精査を行った結果、令和8年度は5.4億円、9年度は4.9億円といったように、各年度、一般財源ベースで5億円程度の減額精査を行い、財源不足を解消できるものと見込んでいます。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

②市立病院の経営状況を踏まえた収支改善対応

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算(市立病院運営費負担金)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(3条)	669	643	718	638	687	3,355
事業費(4条)	368	152	68	170	180	938
一般財源 計①	1,037	795	786	808	867	4,293

(2) 令和7年5月時点の市立病院運営費負担金見込み(収支改善対応後)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(3条)	950	636	931	873	687	4,077
事業費(4条)	387	159	85	135	219	985
一般財源 計②	1,337	795	1,016	1,008	906	5,062

一般財源②-①	300	0	230	200	39	769
---------	-----	---	-----	-----	----	-----

※R8は、市が、公立病院の資金繰りの支援及び経営改善の推進のために設けられた病院事業債(経営改善推進事業)を5億円借り入れる予定。

上記の表は、直近の市立病院の経営状況を踏まえて、一般会計からの市立病院運営費負担金について精査を行った内容を掲載しています。

令和6年11月公表の中期財政試算では、(1)のとおり、「市立病院経営強化プラン」に基づき、各年度、3条分と4条分の負担金を見込んでいます。

令和8年度、令和9年度にかけて、4条分の負担金が大きく減少しているのは、病院建設時に借入を行った病院事業債の償還が減少し、令和9年度で終了するためです。

(2)は、現在、市立病院が中期計画に定める様々な経営改革取組を進めることにより、令和10年度にかけて医業収支を毎年、改善させていく(病床利用率を令和7年度:59%から令和10年度:70%)とした場合に、現時点で一般会計からの追加の支援がどの程度必要かを整理したものです。

現時点では、最下段の「一般財源②-①」の数値のとおり、令和7年度には一般会計から3億円の追加支援(負担)が必要で、令和8年度は資金不足が残る中で、資金繰りのためにも、市側で5億円程度の病院事業債を借入する予定としています。令和9年度には2.3億円、令和10年度には2億円の追加支援(負担)が必要と見

込んでいます。

以上、令和7年度から令和11年度までの5年間で、計7.7億円もの追加支援(負担)が必要となります。これは、令和6年11月公表の中期財政試算では見込んでいなかった経費であり、財源不足額の増大につながるものとなります。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

③伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費の精査

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算(伊賀南部クリーンセンター機器更新事業費) (単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業)	180	180	1,179	1,269	1,246	4,054
国費						0
県費						0
地方債	162	162	1,061	1,142	1,122	3,649
一般財源①	18	18	118	127	124	405

※上記経費のほか、令和10年度及び令和11年度にこみの外部搬出委託料(各年度232百万円)が必要となる見込み。

(2) 令和7年5月時点の伊賀南部クリーンセンター機器更新事業費(改修内容精査後) (単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業)	180	270	801	916	931	3,098
国費						0
県費						0
地方債	162	243	721	824	838	2,788
一般財源②	18	27	80	92	93	310

※上記経費のほか、令和10年度及び令和11年度にこみの外部搬出委託料(各年度232百万円)が必要となる見込み。

一般財源②-①	0	9	△ 38	△ 35	△ 31	△ 95
---------	---	---	------	------	------	------

上記の表は、伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費について、現時点の精査内容を表したものです。

(1)は、令和6年11月公表の中期財政試算で見込んでいた各年度の事業費と財源、一般財源の明細です。令和7年度と8年度は、緊急的に前出しで対応すべき機器更新に係る事業費を計上しています。本格的な機器更新は、令和9年度から11年度までの3カ年で実施する予定です。総額、一般会計からの分担金ベースで41億円の事業費が必要となります。財源は、一般廃棄物処理施設整備事業債(充当率90%、交付税措置率50%)の有利な起債を活用する予定ですので、一般財源ベースでは5年間で総額4億円程度となっています。

(2)は、伊賀南部環境衛生組合において、安全・安定な稼働を第一に置きつつ、緊急度や更新しなかった場合の影響度を勘案しながら、さらに、機器更新すべき内容について精査を行ったものです。特に、今回の時点修正では、焼却棟のプラント整備のための建築工事について、機器更新の際に必要な最低限の建築工事額の精査を行うことなどにより、10億円程度削減できるとして見込んでいます。現時点でも、改修費のさらなる精査ができないか、また、国交付金などの財源確保に向けた検討、更新手法の調査を進めています。

現時点における精査結果として、令和9年度から11年度で見込んでいた事業費からは大きく減少させています。一般財源ベースでは、中期財政試算で見込んでいたよりも、5年間で約1億円程度減額精査できる見込みです。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

④ 中学校給食事業費の精査

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算(中学校給食事業費)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業・物件費・公債費)	23	189	2,159	210	210	2,791
国費			197			197
県費						0
地方債	17	135	1,371			1,523
一般財源①	6	54	591	210	210	1,071

※上記経費には、PFI事業費のほか、市直接支払い分(配送校整備費や給食センター光熱水費、市借入分地方債償還費等)を含む。

(2) 令和7年5月時点の中学校給食事業費(事業費精査後)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業・物件費・公債費)	0	0	218	2,215	223	2,656
国費				204		204
県費						0
地方債			152	1,403		1,555
一般財源②	0	0	66	608	223	897

※上記経費には、PFI事業費のほか、市直接支払い分(配送校整備費や給食センター光熱水費、市借入分地方債償還費等)を含む。

一般財源②-①	△ 6	△ 54	△ 525	398	13	△ 174
---------	-----	------	-------	-----	----	-------

上記の表は、中学校給食実施に係るPFI事業費だけではなく、配送校整備費や給食センター光熱水費、市が資金調達するとした場合の市債償還に係る経費などの直接事業費も含めたトータルの事業費を掲載しています。

(1)は、令和6年11月の中期財政試算で見込んでいた事業費と財源、一般財源を表しています。令和9年度に施設整備を行うとして、国費1億9,700万円、地方債として13億7,100万円、一般財源5億9,100万円を計上していました。なお、この地方債は学校教育施設整備事業債で、殆どがつぎ足し単独事業費に係る起債で国からの交付税措置は全くありません。従って、実施公債費比率や将来負担比率といった財政指標にも大きな影響を及ぼすこととなります。

(2)は、直近の物価や人件費、金利の上昇といった、中期財政試算からの変動要因を勘案して事業費の再算定を行うとともに、事業開始スケジュールについて、当初の令和9年度から令和10年度へ延伸した場合の数値を表しています。

令和6年11月の中期財政試算数値との比較では、実施開始時期(施設整備時期)が1年繰り延べとなることにより、令和9年度は5億2,500万円の減額、令和10年度は3億9,800万円の増額となる見込みです。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(4) 令和7年5月時点修正反映後の収支見通しについて

(1) 中期財政試算(行財政改革プラン取組効果額反映前)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支(財政調整基金取崩前)	568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775

(2) 令和7年5月時点修正内容(一般財源ベース)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
R7当初編成内容精査(R7実施改革取組効果額等反映後)	-	-	△ 663	△ 535	△ 490	△ 535	△ 490
行財政改革プランR8以降追加取組	-	-	-	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320
中学校給食事業費の精査	-	-	-	△ 54	△ 525	398	13
クリーンセンター機器更新事業費の精査	-	-	-	9	△ 38	△ 35	△ 31
市立病院運営費負担金の増	-	-	300	0	230	200	39
修正内容 計	-	-	△ 363	△ 900	△ 1,143	△ 292	△ 789

※△は一般財源額の減を表している。

(3) 令和7年5月時点修正内容反映後の中期財政試算

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支(財政調整基金取崩前)	568	△ 563	△ 846	△ 644	△ 936	△ 1,884	△ 986
収支(財政調整基金取崩後)	568	0	0	0	△ 389	△ 1,884	△ 986

累積収支(財政調整基金取崩後)	-	0	0	0	△ 389	△ 2,273	△ 3,259
※実質赤字比率(%)	-	-	-	-	2.3	13.4	19.2

財政調整基金取崩	0	563	846	644	547	0	0
財政調整基金積立(再掲積立金のうち)	270	284	152	0	0	0	0
財政調整基金残高	2,164	1,885	1,191	547	0	0	0

上記の表は、令和7年度の当初予算編成内容等を踏まえた精査、市立病院の経営状況を踏まえた収支改善対応、伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費の精査、中学校給食事業費の精査の内容を中期財政試算に反映した場合に、市全体の収支がどのように変動するのかを表したものです。

上段の(1)に掲載している数値は、令和6年11月公表の中期財政試算で、行財政改革プランによる取組効果額の反映や財政調整基金の取崩しを行う前の各単年度の収支額です。

令和7年度以降、各年度12億円から22億円程度の財源不足が生じるとしていたものです。

(2)は、令和7年5月時点の時点修正内容で、各主要施策等の精査内容について表したものです。正の数値は、令和6年11月の中期財政試算数値からの増額、負(△)の数値は中期財政試算数値からの減額、いずれも、一般財源ベースでの変動内容を表しています。

2行目の「行財政改革プランR8以降追加取組」は、令和7年度当初予算に反映した歳出削減取組等により、令和8年度以降も3.5億円の取組効果額が継続すると

していますが、その取組(効果額)に、さらに3.2億円の追加取組を行うということで目標額を設定しています。この3.2億円の追加目標額について、歳入確保、稼ぐ取組に重心を置いた取組を展開して、何とか一般財源を確保していきたいと考えています。

令和7年5月時点の時点修正内容の合計として、令和7年度は3億6,300万円の減額、令和8年度は9億円の減額、令和9年度は11億4,300万円の減額、令和10年度は2億9,200万円の減額、令和11年度は7億8,900万円の減額精査を見込んでいます。

(3)は、(2)の修正内容を反映した場合の、各年度の単年度の収支(財政調整基金取崩前)を表したものです。

令和7年度は、△1,209百万円→△846百万円

令和8年度は、△1,544百万円→△644百万円

令和9年度は、△2,079百万円→△936百万円

令和10年度は、△2,176百万円→△1,884百万円

令和11年度は、△1,775百万円→△986百万円

といったように、令和6年11月の中期財政試算からは大きく改善する見込みであるものの、各年度6億円から19億円程度の財源不足が生じています。

また、(3)の累積収支(財政調整基金取崩後)のとおり、令和10年度には累積赤字が22億7,300万円、令和11年度には累積赤字が32億5,900万円生じることとなり、令和11年度時点で、依然として、財政再生基準のボーダー付近にあります。これは、やはり、本市が根本的に財源不足(社会保障関連費や市債の償還金負担が大きいこと。伊賀南部環境衛生組合への分担金や市立病院への運営費負担金などの財政負担が大きい)であるためです。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(4) 時点修正反映後の収支見通し(R7～R11)について

- 財政調整基金を取り崩す前の実質収支は大幅に改善するものの、依然として各年度6億円～19億円程度の財源不足が生じる見込み。
- この不足を財政調整基金で補填すると、令和9年度には財政調整基金が枯渇し、3億8,900万円の収支赤字、10年度には22億7,300万円、11年度には32億5,900万円の累積赤字が発生する見込み。財政再生基準(34億円)を完全に回避できたといえる状況ではない。
- 人口減少に立ち向かい、将来世代に大きな負担を先送りすることなく、市民生活の基盤を維持し主要事業を推進していくためには、施策・事業の選択・集中によるマネジメントを推進するとともに、行財政改革プランに掲げる歳入確保・歳出削減に向けた取組を着実に進めていくことにより一般財源額を抑制し、更なる財源確保に向けた取組を進めていく必要がある。

令和7年5月時点の時点修正後の収支試算を踏まえた上で、今後、本市でもさらに人口減少が進行し、一般財源収入が減少していく見込みにおいては、もはや、事務事業レベルでの廃止・見直し、経費節減の取組だけでは不十分であり、もう一段階上の、政策・施策レベルでの「選択と集中」が必要となります。

2. 今後の主要施策の方向性

(1) 市立病院の収支改善に向けた取組について

- 市立病院の経営状況について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の支援の縮小や、新型コロナウイルス感染症流行前の患者数に戻らないことなどによる収益の減少に加えて、人件費や物価高騰に伴う経費増、さらには、看護師の離職に伴って入院患者の受入病床数を制限せざるを得ない状況が経営を圧迫している。
- 現在、市立病院では地方独立行政法人としての「中期計画」の策定作業を進めているが、その中で、強固な組織体制の構築と喫緊の課題の解消に注力し、地域で持続的かつ安定的に医療を提供できる経営基盤を確立していくための具体的な取組や収支改善の目標数値について整理している。
- 市立病院が中期目標に基づいて、地方独立行政法人として、地域住民に良質かつ安全な医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携して地域住民の健康の維持及び増進していくという役割を果たしていくために、直近の収支状況を踏まえ、移行後も当面の間(第1期の中期計画期間である令和10年度まで)は、経営改善の状況を見極めた上で、一般会計から追加の財政支援が必要である。

病院事業は「独立採算」が原則です。一方で、その性質上、収入をもって充てることが適当でない経費(救急医療や看護学校運営に係る経費などいわゆる「不適當経費」)と、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費(高度医療や小児医療、リハビリ等の経費などいわゆる「客観的困難経費」)について、国が示す一般会計負担金の繰出基準や地方財政措置を参考に、一般会計側と病院事業側が双方の協議の上、負担額を決定していくものとされています。

そのような基本原則を踏まえた上で、市立病院が独立行政法人として、市民に良質かつ安全な医療を提供し、地域の医療機関と連携しながら市民の命と健康を守るという使命、役割を果たしていくために、一般会計側としても、現在策定中の中期計画の内容をしっかりと見極めた上で、追加の財政支援の必要性和その負担額について判断していく必要があります。

もちろん、一般会計は厳しい財政状況ではありますが、市民の命と健康、地域医療を守るために、市立病院の経営健全化、安定した病院経営に向けて、限られた財源を集中していくことが、最も優先すべきことです。

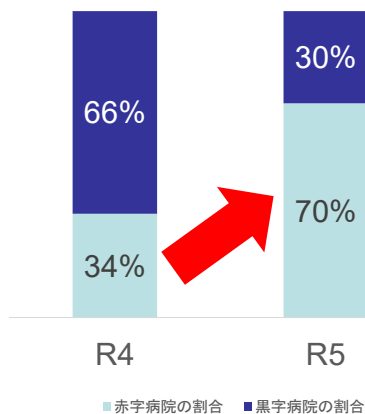
中期計画に掲げる経営改革の取組やその改善効果の見込みの確認を行った中で

は、法人移行後も当面の間（第1期の中期計画期間である令和10年度まで）は、一般会計からの負担限度額を設定した上で、追加の財政支援を行っていく必要があると考えています。

2. 今後の主要施策の方向性

(参考) 全国の公立病院の経営状況(総務省資料より)

☆赤字病院が7割に拡大



	R4	R5
公立病院数	853病院	854病院
赤字病院割合	34%	70%
赤字合計額	639億円	2,448億円
資金不足が生じている病院事業数	27事業 (41病院)	38事業 (54病院)

<考えられる赤字の要因>

- ・ 物価高騰の影響による診療材料費や医薬品費にかかる負担増
- ・ 職員人件費や労務単価の上昇
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行前の患者数に戻らないことなどによる収益の減少
- ・ 医師や看護師不足等による受入病床数の削減 など

上記のグラフ及び表は、全国の公立病院の経営状況について表したものです。

令和4年度から令和5年度にかけて、赤字病院が7割に拡大しています。

現時点では、令和6年度の決算状況は公表されていませんが、令和5年度よりもさらに赤字病院の割合が拡大していると思われます。

公立病院だけではなく、民間病院においても同様の現象が起きており、中には閉院を選択する病院も増えているようです。

赤字が拡大した要因としては、物価高騰の影響による診療材料費や医薬品費にかかる負担増、職員人件費や労務単価の上昇、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い交付されてきた国の支援の縮小、新型コロナウイルス感染症の流行前の患者数に戻らないことなどによる収益の減少、看護師の離職等による受入病床数の削減などが考えられます。

2. 今後の主要施策の方向性

(2) 伊賀クリーンセンター施設の機器更新事業について

- ・ 伊賀南部クリーンセンターは、地元との協定により、操業期限が令和16年3月までとなっていることや、伊賀市、笠置町、南山城村及び本市の4市町村で「ごみ処理広域化」に向けた協議を進めていることを考慮すると、今回の機器更新事業は、必要かつ最低限の更新内容としていく必要がある。
- ・ 伊賀南部環境衛生組合において、機器更新事業の内容について精査を行ってきたが、その結果、昨年11月の中期財政試算と比較して、一般会計分担金の事業費ベースで9億5,600万円程度の圧縮を図ることができる見込み。
- ・ 伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業については、引き続き、必要経費の更なる圧縮や財源の確保に向け、多様な視点からの調査、研究を行いながら、市民生活を守るためにも優先的に進めていく必要がある。

伊賀南部クリーンセンターは、地元との協定により、操業期限が令和16年3月までとなっていることや、伊賀市、笠置町、南山城村及び本市の4市町村で「ごみ処理広域化」に向けた協議を進めていることを考慮すると、今回の機器更新事業は、必要かつ最低限の更新内容としていく必要があります。

仮に、ごみ処理施設が長期にわたって停止した場合には、市民生活に様々な影響を及ぼすほか、災害発生時には、災害廃棄物の迅速な処理が不可能となり、復旧・復興にも甚大な影響をもたらします。

伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業については、引き続き、必要経費のさらなる圧縮や財源の確保に向け、多様な視点からの調査、研究を行いながら、市民生活を守るためにも優先的に進めていく必要があります。

2. 今後の主要施策の方向性

(3) 中学校給食の実施について

- ・ 中学校給食の実施に当たっては、PFI事業費に加えて、給食センター施設の光熱水費や各学校の配膳施設整備費といった直接事業費だけではなく、公債費(市が起債借入を行う場合の元利償還金)が発生する。
- ・ 給食センターの施設整備費に係る財源としては、約2億円の国補助金があるのみで、残額は学校教育施設整備事業債(補助率: 充当率90%、つぎ足し単独分: 充当率75%)を充当することになるが、それでも、**導入初年度には6億800万円の一般財源負担が発生する見込み**。
- ・ **導入2年目以降も、毎年2億円から3億円程度の経常的経費が発生し、そのことが元々非常に高い水準にある経常収支比率(令和5年度決算: 100%)を押し上げる要因にもなる。**
- ・ 今後、本市でも、少子化により人口減少が一層進み、生産年齢人口の減少に伴って主要な一般財源収入が減少していく見込みの中、**経常的経費の増加は、今以上に財政運営を困難なものにさせ、既存の施策、事業や市民サービスを大幅に縮小せざるを得ない**こととなる。

中学校給食の導入については、長年にわたる市民の悲願です。平成29年2月には、教育委員会より「学校施設整備の方向性」として、各学校の空調整備及びトイレの洋式化とともに、中学校給食の開始に向けた給食設備整備の方向性が示されました。

しかしながら、財政規律を踏まえた市全体としての投資事業の抑制方針等を背景として、空調整備やトイレの洋式化を優先して実施することとし、中学校給食の実現に向けた関連事業費の予算計上は見送られてきたという経緯があります。現市長が就任した令和4年度以降は、中学校給食の実現を市の重点施策に位置付け、その実現に向けた具体の調査・検討を進めていくための予算措置を行い、体制を整備した上で、令和9年度の導入開始に向けた準備を進めてきました。

今回、直近の市立病院の経営状況を踏まえた収支改善対応も含めて時点修正を行った一般会計の収支見通しでは、行財政改革プランに掲げる財政健全化の追加取組をはじめ、伊賀南部クリーンセンターの機器更新事業費をはじめとする各種事業費の精査を行ったとしても、やはり、本市の根本的な財源不足を要因として、毎年、6億円から18億円程度の財源不足が生じているのが現状です。

また、中学校給食事業については、給食センターの施設整備費に係る多額の一般

財源負担が発生するだけでなく、導入2年目以降も、毎年2億円から3億円程度の経常的経費(PFI事業費だけでなく、光熱水費や市債借入の元金償還金などの直接経費も含む)が発生し、そのことが元々非常に高い水準にある経常収支比率(令和5年度決算:100%)をさらに押し上げる要因にもなります。

今後、本市でも、少子化により人口減少(出生者数...R4:369人、R5:362人、R6:295人)が一層進み、生産年齢人口の減少に伴って主要な一般財源収入が減少していく見込みの中、本市のように、超過課税や目的税による安定した財源が乏しい自治体にとって、経常的経費の増加は、今以上に財政運営が困難になり、既存の施策、事業を大幅に縮小せざるを得ないこととなります。

2. 今後の主要施策の方向性

(4) 主要施策の方向性の検討結果

- 市立病院の経営安定化のための追加支援(負担)を含めて、今回、あらたに時点修正を行った中期財政試算を踏まえると、行財政改革プランの追加取組をはじめ、伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費などの精査を行ったとしても、各年度、6億円～18億円程度の財源不足が残る。
- 中期的に財源不足が見込まれる中、今は、**財政の健全化と、市民の皆様の命と健康、地域医療を守ることを何よりも優先すべきであると判断し、中学校給食の事業着手を当面の間、延伸させていただく。**
- 中学校給食事業の着手時期については、**市立病院の「中期計画」による経営改革の取組効果が表れ、改善の道筋が見えた段階で改めて総合的に判断する。**
- 今後も、行政組織のスリム化、新たな財源確保、事務事業や公共施設の見直しを進めるとともに、人口減少社会を見据えた広域連携や公民連携などに取り組み、財政危機からの早期脱却を目指すとともに、持続可能な行財政基盤を着実に構築していく。

今回の中期財政試算の時点修正を踏まえて、市立病院の収支改善に向けた対応、中学校給食の実施、伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新、これら3つの主要施策について、今後の方向性や進め方について検討、整理を行った結果、今は、市民の皆様命と健康、地域医療を守ることを何よりも優先すべきであると判断し、中学校給食の事業着手を当面の間、延伸することとなりました。

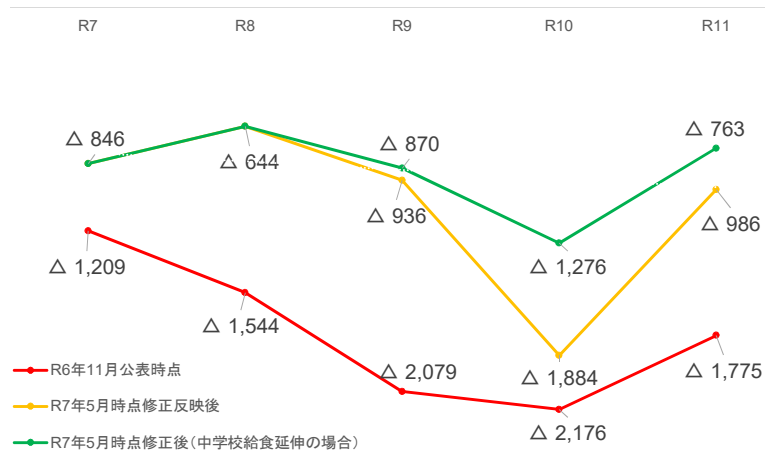
中学校給食は、保護者や市民の皆様からも大きな期待を寄せていただいております。市としては、必ず実現させたいと考えています。中学校給食に事業着手する時期については、中期計画による市立病院の経営改革の取組効果が表れ、改善の道筋が見えた段階であらためて総合的に判断し、市民の皆様説明させていただく予定です。また、市立病院が持続的・安定的に地域医療を提供し続けることのできる経営基盤を確立するとともに、行財政改革プランの取組を着実に実行しながら、この困難な状況を乗り切っていきます。

今後も、さらなる事業費の精査や行政組織のスリム化、新たな財源の確保、事務事業や公共施設の見直し、加えて、従来の枠組みを超えた広域連携や公民連携などに取り組み、財政危機からの早期脱却を目指すとともに、持続可能な行財政基盤を着実に構築していきます。引き続き、職員一丸となって抜本的・集中的に改革を進め、人口減少社会に立ち向かうフロントランナーとして果敢にチャレンジし、

どこよりも早く人口減少社会に対応した、未来に選ばれるまちを目指していきます。

2. 今後の主要施策の方向性

(参考)一般会計の単年度収支見通し ※財政調整基金取崩前 (単位:百万円)

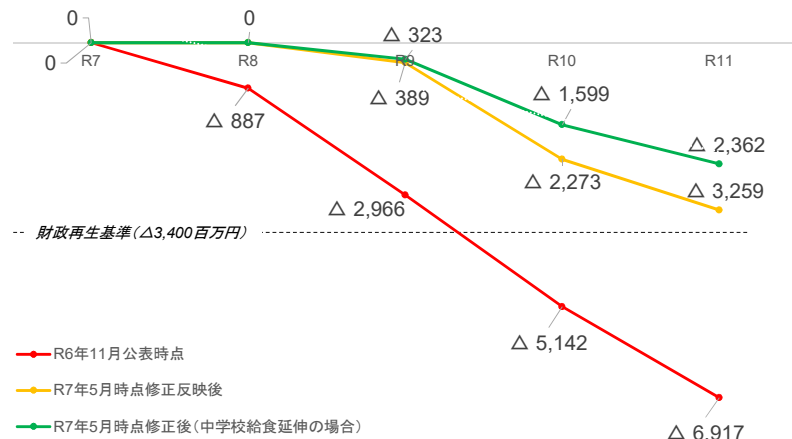


上記の表については、令和6年11月公表の中期財政試算、令和7年5月時点修正後の中期財政試算における各単年度の一般会計収支(財源不足額)を表したものです。

中学校給食の事業着手を延伸した場合(緑線)においても、毎年8億円から12億円程度の財源不足が発生することから、累積赤字額が見込まれる令和9年度以降を視野に入れ、行財政基盤の強化に向けた集中的な取組を推進していく必要があります。

2. 今後の主要施策の方向性

(参考)一般会計の累積収支見通し ※財政調整基金取崩後 (単位:百万円)



上記の表については、令和6年11月公表の中期財政試算、令和7年5月時点修正後の中期財政試算における一般会計累積収支(財源不足額)を表したものです。

中学校給食の事業着手を延伸した場合(緑線)においても、財政再生基準(累積赤字額が約34億円)をクリアするものの、令和10年度に15億9,900万円、令和11年度に23億6,200万円の累積赤字が発生する見込みです。